

船舶事故等調査報告書

平成22年12月16日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010横第145号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成22年5月17日 15時28分ごろ	
発生場所	静岡県静岡市 由比港西防波堤灯台から真方位058° 1,240m付近 (概位 北緯35° 6.3′ 東経138° 34.1′)	
事故等調査の経過	平成22年8月6日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	警備艇 するが、21トン	
船舶番号、船舶所有者等	136743、内閣府	
乗組員等に関する情報	船長、五級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	左舷プロペラ翼端欠損、左舷プロペラ軸曲損等	
事故等の経過	<p>本船は、船長ほか2人が乗り組み、船首約0.49m、船尾約1.50mの喫水で、静岡市由比町沖へ向かった。</p> <p>船長は、由比町の海岸付近が警戒警備上重要な地域であることから、同海岸線に接近して航走したところ、平成22年5月17日15時28分ごろ左舷プロペラが浅所に接触した。</p> <p>本船は、右舷プロペラを使用して自力で帰港した。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 南、風力 4</p> <p>潮汐：上げ潮のほぼ中央期</p>	
その他の事項	<p>本船は、レーダー、GPSを装備していたが、船長は目視により操船していた。</p> <p>船長は、いつもと同じように航走していると思って操船していた。</p> <p>船長は、船底部に衝撃を感じたときの船位（緯度・経度）をGPSの航跡上でカーソルにより読み取った。</p>	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>本船は、由比町の海岸付近に接近して航行中、船長が目測で船位を確認していたことから、同町海岸付近の浅所に乗り揚げた可能性があると考えられる。</p>
原因	本事故は、本船が、由比町の海岸付近に接近して航行中、船長が目測で船位の確認を行っていたため、同町海岸付近の浅所に乗り揚げたことにより発生した可能性があると考えられる。	